

会議の要旨（議事録）

会議の名称	第17回鳥栖市地域公共交通会議、第17回鳥栖市地域公共交通活性化協議会 合同会議		
開催日時	平成25年6月25日(火) 14:00～	開催場所	鳥栖市役所 3階大会議室
出席者数	21人	傍聴人数	0人
議題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 鳥栖市地域公共交通活性化協議会規約の改正について (2) 平成24年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算について (3) 平成25年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支予算について (4) 平成25年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画について (5) 平成26年度鳥栖市生活交通ネットワーク計画について (6) 鳥栖市ミニバス停留所の名称変更について 		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市ミニバス鳥栖地区循環線の運行内容の一部変更について ・平成25年度地域公共交通促進確保維持改善事業に関する二次評価について ・路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について 		
所管課	(課名) 国道・交通対策課 (電話番号) 85-3602		

協 議（ 議 事 ） 録

議 題	第 17 回地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会 合同会議
日 時	平成 25 年 6 月 25 日（火） 14 時 00 分～16 時 00 分
場 所	3 階大会議室
出席者	<p><委員> 井上委員、伊佐委員、橋本委員、山下委員（代理：笹井氏）、多々良委員、森川委員、大隈委員、藤委員、下田委員、今村委員、小石委員、吉村委員、古賀委員、松田委員、吉富委員（代理：古賀氏）河島委員（代理：大迫氏）</p> <p><事務局> 国道・交通対策課</p>

《結果》

- 議案第 1 号 鳥栖市地域公共交通活性化協議会規約の改正（案）について 【承認】
 議案第 2 号 平成 24 年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算（案）について 【承認】
 議案第 3 号 平成 25 年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について 【承認】
 議案第 4 号 平成 25 年度路線バス及びミニバス等に関する事業計画（案）について 【承認】
 議案第 5 号 平成 26 年度鳥栖市生活交通ネットワーク計画（案）について 【承認】
 議案第 6 号 鳥栖市ミニバス停留所の名称変更について 【承認】

《意見等》

（利用者報告について）

- ミニバス田代地区循環線の利用者が増加している要因はなにか。
- 事務局としては、分析できていない。
- 高齢者福祉乗車券制度により利用者が増えているのではないか。

○高齢者福祉乗車券は 9 月末までの使用期限があると聞いているがどうなのか。福祉乗車券制度を 10 月以降も継続していただけないか。

●有効期限は決まっていないと聞いている。昨年の 9 月販売から今年の 9 月までの 1 年間で 4 冊の購入制限がある。このことを勘違いされてあるようなので、事務局としても、公共交通ニュースなどでお知らせする。

また、10 月以降の継続については、現在担当課（社会福祉課）で検討している。（購入制限も）

（議案第 1 号）

- 規約中の別表にある社団法人佐賀県バス・タクシー協会とあるのを、一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会に修正してほしい。
- 修正したい。

（議案第 4 号）

- 資料を配布して説明する PR 方法より、直接ミニバスを持って行きルートを走るなど体験乗車の方が伝わるのでは？
- 毎年 9 月にバスの日イベントを実施しているので、その時、無料乗車も行っているのを検討する。
- バスの日のイベントの会場に旭地区の方は来ないのではないかと？運行日ではない日曜日に老人会の方々に実施したらどうか。
- 運行事業者とも協議し検討したい。

（議案第 5 号）

- 今回、旭地区の目標値設定が見直されているが、運輸局は不達成になる回数を何回まで認めているのか。
- 不達成だったからといって補助金額に影響はしない。

○今回の目標値について、クリアすることが難しいと思うが。

●目標値設定の根拠として、1 便当たり 1 人乗車と空では走らせることはできないということで最低限の設定をさせていただいている。

目標値をクリアできるよう、今年度利用促進を強化していきたい。